郵送前に「採用候補者決定通知」の①～⑦を必ず確認し、必要事項を記入！！

オモテ面

注意点

【給付奨学金】もしくは【第一種奨学金】の採用候補者で自宅外通学をする人は『自宅外証明書類』も郵送して下さい

1 交付書類コード(A～Gのアルファベット)を確認。

この通知は、進学後、進

令和２年度大学等奨学生採用候補者決定通知
【進学先提出用】

令和元年１２月●日

登録番号	99999901-100-00999
学年等	3 年 組
出席番号	
氏名	学校用　見本

交付書類コード＝ **A**

※　コードにより交付される書類が異なりま
筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

2 **【進学先提出用】**と書かれたものを学校に郵送する

		給付奨学金	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）	入学時特別増額貸与奨学金（有利子）
利用条件		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の選択内容	貸与額	**********	最高月額	月額120,000円	一時金50,000円
	返還方式	**********	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	**********	機関保証	人的保証	
	利率の算定方法	**********	**********	利率見直し	固定方式

		併用貸与	貸与奨学金 第一種奨学金	貸与奨学金 第二種奨学金
要件確認等の内訳	国籍・在留資格等	○	○	—	—
	家計に関する基準	○	○	—	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
	高卒後の期間、高卒認定合格（見込）	○	○	—	—
	必要書類の提出	○	○	—	—
上記を踏まえた選考結果		候補者決定	候補者決定	—	—

注１　「要件確認等の内訳」右欄の「○」は、各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類未提出等の理由による判定不可を含む。）、「—」は対象外であることを表します。

注２　「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2．採用候補者となった奨学金の内容について

注１　給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（　　通学・自宅外通学）により定まります。また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世　　児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表（【本人保管用】裏面３．参照）　　支援家計の状況により毎年度10月に見直されます。

3 交付書類コード**B** or **E**の**「申込必要」**と記載のある人は

必ず「入学時特別増額貸与 奨学金について.pdf」を確認した後、ウラ面の黄枠内をチェック！

ウラ面

4

学籍番号や
氏名など赤点線枠内を
黒ボールペンで
すべて記入!!

【進学後記入欄】

学籍番号		
学部・学科		
(フリガナ)		
氏名		
進学後の連絡先（本人）	住所	〒
	電話番号	－ －
	携帯番号	－ －

5

携帯番号は必ず
自分の番号を記入!!

1．奨学金振込口座について　（全員次の□にチェック）

□ 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金

6

給付奨学金対象者（交付書類コードD～G）は緑枠内のどちらかを必ず✓して下さい

2．給付奨学金について　（給付奨学金の採用候補者となっ

□ 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月におい
□ 進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月にお
ついては、入学月において自宅外通学であることの証明書類を添えて本紙を提出します。

3．貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック）

□ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
ついては、本紙に次の２点の書類を添えて提出します。
① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）
② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。）

□ 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類が調えられなかった場合を含む）。

(2) 保証［　］（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□にチェック）

□ 連帯保証人［　］を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人［　］する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
□ 進学届の［　］から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかっ［　］）。

7

交付書類コードB or Eの人は
黄色枠内のどちらかを必ず✓してください

注意点

【給付奨学金】もしくは【第一種奨学金】の採用候補者で自宅外通学をする人は『自宅外証明書類』も郵送して下さい

日本学生支援機構奨学金

入学時特別増額貸与奨学金の説明

【採用候補者決定通知書】の交付書類コードが

「B」もしくは**「E」**の人は

必ずこの資料を一読してください

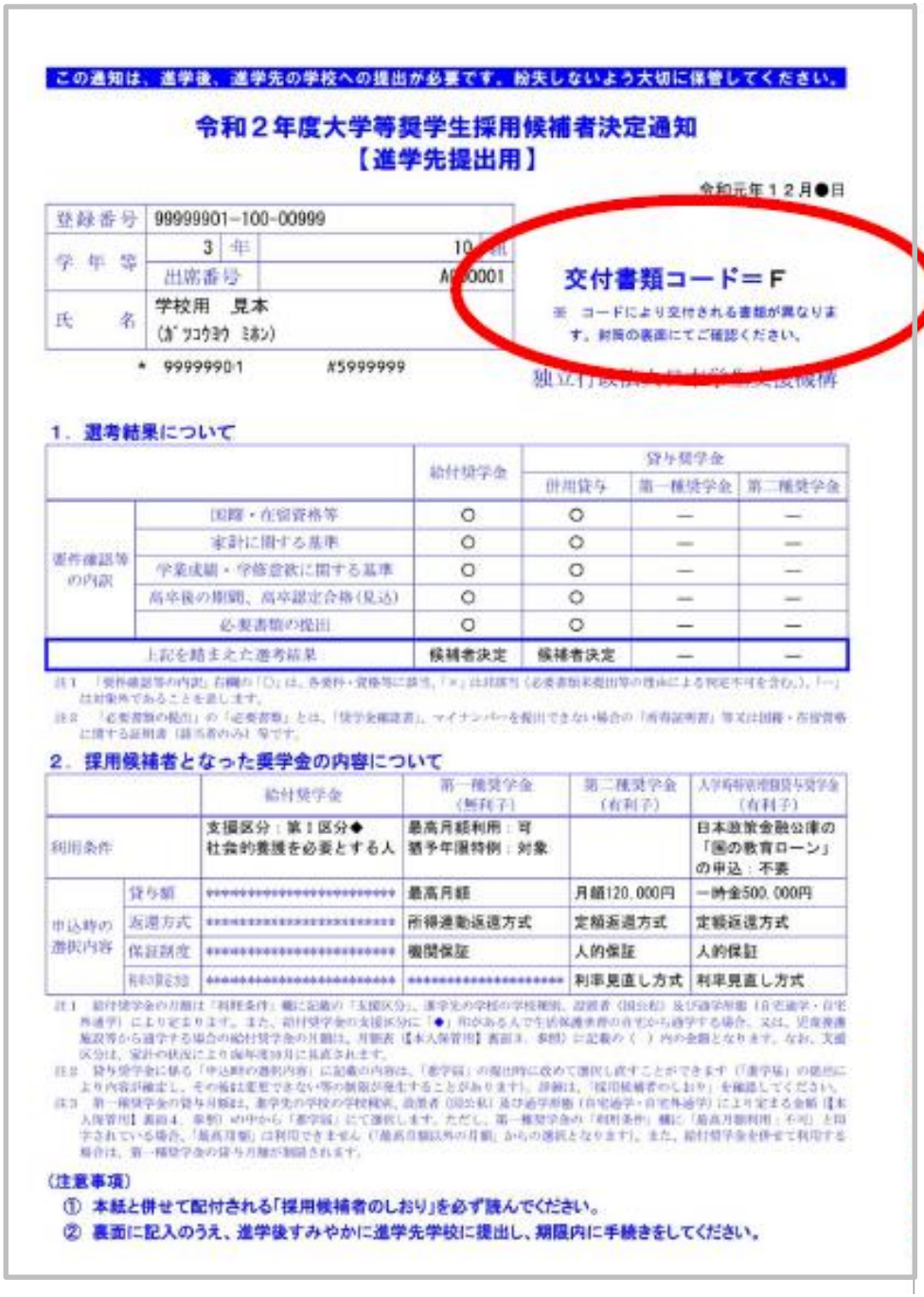

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和２年度大学等奨学生採用候補者決定通知
【進学先提出用】

令和元年１２月●日

登録番号	99999901-100-00999	
学年等	3 年	10 組
	出席番号	A[illegible]0001
氏名	学校用　見本 (ｶﾞｯｺｳﾖｳ ﾐﾎﾝ)	

交付書類コード＝F
※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の表面にてご確認ください。

＊ 99999901　　※5999999

独立行政法[illegible]

1．選考結果について

		給付奨学金	貸与奨学金		
			併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金
要件確認等の内訳	国籍・在留資格等	○	○	—	—
	家計に関する基準	○	○	—	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
	必要書類の提出	○	○	—	—
上記を踏まえた選考結果		候補者決定	候補者決定	—	—

注１　「要件確認等の内訳」右欄の「○」は、各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類未提出等の理由による判定不可を含む）、「―」は対象外であることを表します。

注２　「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2．採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金	第一種奨学金（無利子）	第二種奨学金（有利子）	入学時特別増額貸与奨学金（有利子）
利用条件		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の選択内容	貸与額	**********	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	**********	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	**********	機関保証	人的保証	人的保証
	利息[illegible]	**********	**********	利率見直し方式	利率見直し方式

注１　給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表（【本人保管用】裏面3、参照）に記載の（　）内の金額となります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度9月に見直されます。

注２　貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます（「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります）。詳細は、「採用候補者のしおり」を確認してください。

注３　第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（【本人保管用】裏面4、参照）の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

（注意事項）
① 本紙と併せて配付される「採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。

「採用候補者決定通知」
の交付書類コードが
『B』or『E』
の人向けの説明です。

入学時特別増額貸与奨学金
(通称:入特増) についての
ご説明を致します。

入学時特別増額貸与奨学金の説明

「採用候補者決定通知」に(日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要)と記載されている方は以下の①～②の書類提出が必要です。
※書類を提出するまでは識別番号（学校IDとパスワード）はお渡しできません。
（入学時特別増額貸与奨学金を辞退する方は提出不要です。）

入学時特別増額貸与奨学金
（有利子）

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要

①入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書

②融資できないことが記載された通知文のコピー

(注)提出が遅れると、ID/PWをお渡しできませんので、速やかに提出してください。申込自体がまだの方は、これから申込をしていると、通常の貸与や給付の受付に間に合わなくなる可能性があります。

入学時特別増額貸与奨学金の説明

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」申込「必要」

と記載のある人が、入特増を申し込む際は

まず　**「① 保護者が国の教育ローンに申し込む」**

そして**「② 融資できないと申請を断られる」**

そして**「③ 必要な書類をすぐに揃えて、学校に提出する」**

という**手間と時間のかかる手続きが必要**です。

入学時特別増額貸与奨学金の説明

「① 国の教育ローンに申し込む」

→ 単に申込書を書くだけでなく、色んな書類を集めて申請しないと申し込めない。
申請は学生本人ではなく、保護者からの申込となる。

「② 融資を断られる」

→ 融資を受けられたら、その時点で入特増の申込ＮＧとなり、借りられない。
※高額所得等で申し込み自体を断られた場合も、入特増の申込NGとなります。

「③ 必要な書類をすぐに揃えて、学校に提出する」

→ 必要書類をすぐに集めて学校に提出しないと、
毎月振込みされる月額の奨学金の申込みもできない。

しかも・・・

融資の結果が出るまで１ヶ月以上かかるから、
奨学金の手続きが遅れて、振込みがされない！

入学時特別増額貸与奨学金の説明

【入特増を申し込む場合、学校に提出しないといけない必要書類】

①入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書　（決定通知に同封）
②融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

この2つの書類を集めないといけない。
１つでも不足すると申込ＮＧ！

ご注意ください	交付書類コード「B」or「E」対象者が上記書類の提出無しに入特増の申し込みを行い、奨学金が振り込まれた場合、全額返金の可能性があります

入学時特別増額貸与奨学金の説明

■必要ない

→「採用候補者通知書」の裏面に辞退チェックをして、
郵送してください。ＩＤ/ＰＡＳＳをお送りします。

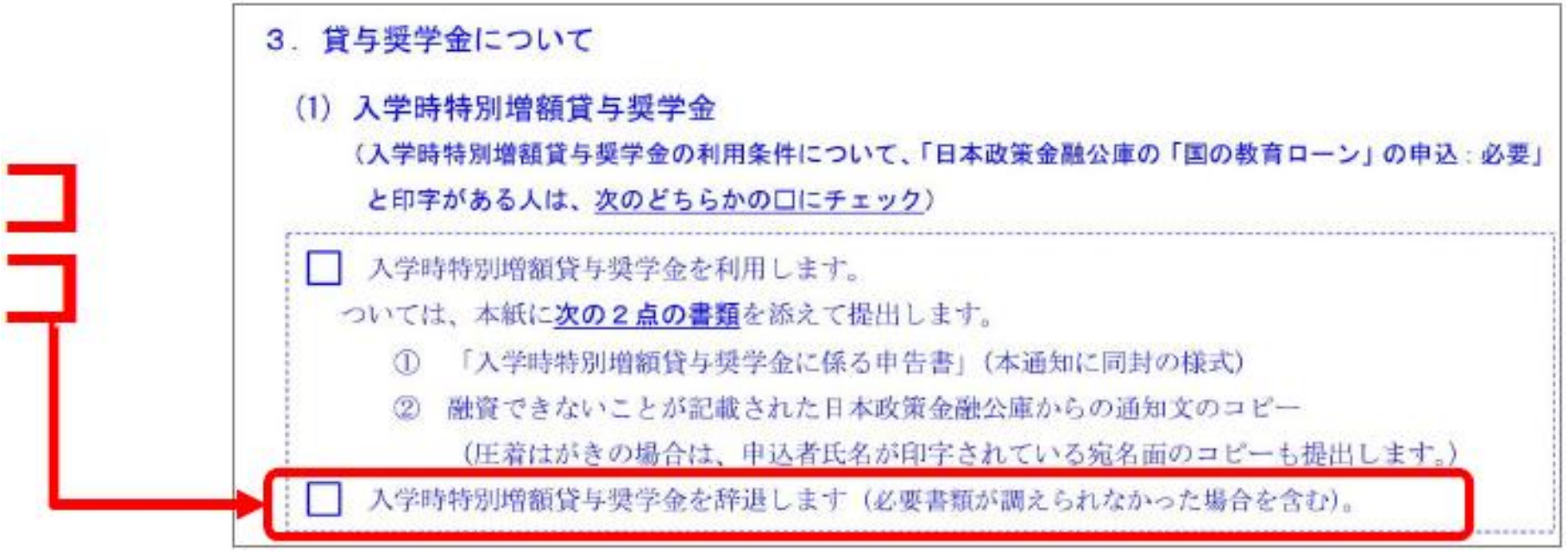

3．貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック）

□ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

ついては、本紙に**次の２点の書類**を添えて提出します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）

② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。）

□ 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類が調えられなかった場合を含む）。

入学時特別増額貸与奨学金の説明

■わからない

⇒・保護者と相談して決めてください。
入特増に申し込む場合は、採用候補者通知書とともに
必要書類２点を郵送してください。
・「国の教育ローン」の申し込みがまだの場合は、
給付および貸与奨学金の手続きを進めることができません。

(入特増を辞退する時は、採用候補者決定通知書の辞退欄に✓をして窓口に郵送し、
スカラネット入力用のID/PASSを受け取ってください)

■申し込む

⇒採用候補者通知書とともに、必要書類２点を郵送してください。

(入特増を申し込まれる方は必要書類2点を窓口に郵送いただくまでスカラネット入力用の
ID/PASSをお渡しできません。)